

2011 ふくやま人権大学

講義録



福山市

2011 ふくやま人権大学 講義録 目次

2011 ふくやま人権大学 講師一覧	．．．．．	P 2
開講式 講演会コース	．．．．．	P 3
人権入門コース	．．．．．	P 5
多文化共生コース	．．．．．	P 8
格差社会コース	．．．．．	P 11
修了式 講演会コース	．．．．．	P 13
アンケート	．．．．．	P 15

2011 ふくやま人権大学 講師一覧

開講式 講演会コース

奥田 知志さん (NPO 法人北九州ホームレス支援機構理事長・日本バプテスト連盟東八幡キリスト教会牧師)
『絆が人を生かすから』～ホームレス支援から見た現在の日本～

人権入門コース 『今さら聞けない「じんけん」基礎講座』

岡田 英治さん (〔財〕ヒロシマ人権財団)

手にとるようにわかる「じんけん」問題

許 輝子さん (とよなか人権文化まちづくり協会)

日常のなかに「じんけん」問題 見つけた！

平田 康さん (元人権推進課職員)

心ときめく「じんけん」のまち・福山 ～語らう人権文化の根付いたまちづくり～

多文化共生コース 『住んでみたいこんな町！～多文化共生社会を考える～』

伊藤 泰郎さん (広島国際学院大学准教授)

外国人市民を取り巻く現状と課題《1》 ～在留資格と日本での暮らし～

栗林 克行さん (市民活動グループ ええじゃん [Asian] 代表)

外国人市民を取り巻く現状と課題《2》 ～相談窓口からの提言～

村田 民雄さん (びんご多文化まちづくりチーム)

前田 道子さん (びんご多文化まちづくりチーム)

外国人市民を取り巻く現状と課題《3》 ～多文化共生社会の実現に向けて～

格差社会コース 「人権が守られる社会」～格差社会の現状から考える～

土屋 信三さん (スクラムユニオン・ひろしま委員長)

「非正規・派遣労働者の実態と課題」

横原 由紀夫さん (広島県原水禁元事務局長)

「格差社会と原子力問題」

修了式 講演会コース

野沢 和弘さん (毎日新聞論説委員)

「多様性を認め、共に生きる」

講演会コース 10月22日(土)

「絆が人を生かすから」

～ホームレス支援から見た現在の日本～

講師 奥田 知志 さん

NPO 法人北九州ホームレス支援機構理事長

日本バプテスト連盟東八幡キリスト教会牧師



はじめに

2008年あたりから頻発した無差別殺傷事件。この一連の事件で特徴的なのは、「『だれ』でも良かった」「『だれ』でもいいから殺したかった」という言葉です。

「『だれ』でもいい」という言葉には二つの根があると思います。一つは「『だれ』でもいいから話を聞いて欲しい。」もう一つは「お前じゃなくていい。『だれ』でもいい」と言われ続けた言葉です。

2008年のリーマンショックによる経済の悪化に伴い、20代～30代の青年を路上で見かけるようになりました。彼らの親の時代は、日本は高度経済成長期を迎え、努力すれば報われる時代でした。しかし、1985年の派遣法（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律）が成立し、終身雇用制は原則ではなくなり、「非正規」「派遣」という立場の労働者が急増しました。派遣労働者の実態というのは、「『だれ』でもいい」と言われ続けた現場だったのです。

1 自己責任論社会

この社会は、どうしてこうなったのでしょうか。そこには我々を留めた、一つのものの見方や考え方、風潮というものがありません。彼らは、『自己責任論社会』の時代に思春期から大人になった世代でした。リーマンショック以降増え続けた若年ホームレスは、両親や兄弟がいるにも関わらず絆が切れて孤立化し、自己の存在意義を見失い、強い絶望感を持っています。幼少期から植えつけられた、何を甘えているんだ、自分の責任だ、といった『自己責任を果たすことが強いまともな人間だ』という観念から、自己責任論・身内責任論に留め、他者の介入を排除しました。社会は崩壊し、他人同士が支えあうことを否定しました。自己責任論社会は、助けてと言えない、言わさない、聞きたくない、誰も助けてくれない、自分でがんばるしかないという強烈な意識を、特に若者たちに植えつけました。自問自答の中で過少評価し、自分を卑下しながら生きている。そして路上の青年たちは「助けて」と言わなくなったのです。

2 ハウスレスとホームレス

人は独りでは生きていけないのです。生きていくには他人の力が必要です。

ある路上生活者を保護し、アパートを提供しました。ある日、帰り際に部屋の中でポツンと座っている男性の姿が、ホームレス時代の路上での姿と重なったのです。路上では「最後は畳の上で死にたい」とよく聞きました。しかし、アパート支援した人が次に口にしたのは、「自分の最後は誰が看取ってくれるのか」という言葉でした。ハウスレス（物理的困窮）だけでなく、ホームレス（関係の困窮）を同時に支援する必要があるのです。家があ

っても帰るところがない。親はいても心配してくれる人がいない。問題は『帰るところがあるか』『心配してくれる人がいるか』ということなのです。絆が切れるとは、いざという時に助けてくれる人がいない、自らの存在意義を見失うことなのです。

3 「助けて」と言えた日が助かった日だった

野宿経験のある、ある男性は、リストラで失業しました。自分で頑張るしかない就職活動に励みましたが、どこも雇ってはくれませんでした。貯金もなくなり、自分の始末は自分でつけようと、自ら命を断とうとしましたができませんでした。町に戻ってホームレスになり、駅で倒れた時、医者、看護師、役所、ボランティアの人が親身になって話を聞いてくれました。「今まで、自分が頑張るしかないと思っていたけど、この世の中には助けてくれる人がいたんだ。」「助けてと言えた時が助かった時だ」と感じたそうです。

私自身も「助けて」と言えなかったのです。

私の長男が、中学に入学してすぐに学校に行けなくなりました。気が付いた時には、イジメが相当進行しており、二年生の夏休みくらいになると、事態は深刻化し、さまざまな事をしましたが改善しませんでした。二学期に入って一旦学校に復帰しましたが、更に深刻化し、もう『死にたい』と口にするようになりました。私は、息子の部屋に布団敷いて、一緒に寝ました。家の中が本当に大変でした。私自身も体調を崩し倒れました。3週間入院していましたが、息子は一回しか見舞いに来ませんでした。この頃、路上の青年との出会う縁があり、少し分かるようになりました。路上の青年たちが言うのです。「こんな格好で親元に帰れない。これ以上、親を心配させるわけにはいかない。」息子は多分、自分のせいで父親が倒れたと思い込んだのでしょう。その後、追い詰められた息子は、沖縄の八重山諸島の孤島にある町立の小中学校があるというのを調べあげ、「俺は北九州に生きてはいけなから、この島の学校に転校したい。」と言いだしたのです。2年間の中で、「死にたい」と言う以外に「何かをしたい。」と言った初めての言葉で、藁にも縋る思いで私たち夫婦は、息子を連れてその島に行きました。

事情を抱えた親子が来ている事はすぐに島内に伝わり、あるご夫婦の家に招かれました。「あなた達は、なぜこの島に来たのか」との問いに、この2年ほどの間に息子に起こったことを話しました。すると「それは大変だったね。だったら島に来たらいいさ。」と行ってくださいました。私は初めて会う方に「助けてくださいませんか。北九州にいたら、息子は死んでしまうかもしれません。」と泣きながら頭を下げたのです。

しかし、心の中ではもう一つの言葉が響いていました。「親の責任、家族の責任」です。「初めてやって来た島で、初めて会った赤の他人に息子を押し付けて帰るつもりか。それでも親か。親としての責任を放棄しているのではないか。」

私があの日、「自己責任論」「身内の責任論」で格好良く振る舞っていたら、息子は今、この世にいなかったかもしれません。

3 おわりに

心を打ち明けてくれるのは他者の言葉です。助けてを聞くことと、助けてと言えることは常に一体であるべきです。「誰でも良いのなら、俺が話聞こうか？」

人間とは人との絆を求め、独りでは生きていけないのです。助けてくれる人が必ずいます。そういった『絆』を取り戻していくのが、実は大事なのではないかと思っています。

＝後期＝ 人権入門講座 9月14日(水), 28日(水), 10月12日(水)
「今さら聞けない 『じんけん』 基礎講座」

◇コーディネーター 平田 康 さん

◇講師 第1回 岡田 英治 さん 第2回 許 輝子 さん

はじめに

本講座は、「人権」を理解し、人権尊重の担い手となる人材を育てることを目的に開催しました。3つの講座を通して、「人権」の基礎的な知識を身につけ、自分自身との関わりを理解することで自尊感情を高め、行動化へとつなげていくことを目標としました。

のべ90名弱の参加をいただいた方の多くが、人権講演会、住民学習会などへの積極的参加を果たしています。

第1回(9月14日)「手にとるようにわかる『じんけん』問題」

講師 岡田 英治 さん〔(財)ヒロシマ人権財団〕



1 「人権」とは、人間の諸権利である

「人権」とは、英語で「human rights」と言います。「right」の訳には「正しい、正義」というのがあります。誰がなんと言おうと、人が生きていくうえでの諸権利は全て主張していいのです。

2 「人権」の意味合いは広範囲である

誰もが生まれながらにして持つ自然権的な「人権」から、憲法に明記されたもの、民衆を護るために国家を規制するもの、弱者救済のもの、さらには大国が主張する自己中心的なものまで、さまざまな角度から人権が説明されます。よく差別表現と言論の自由ということが問題になりますが「言論の自由に、人を差別する自由は認められない。他者の自由を侵すことは許されない」(国連の人権担当者)ということです。

3 「人権侵害」とは、自己の責任でないことで不利益を被ること

誰しも、被差別部落の出身であることや女性であることなど、何らかの理由をつけて差別してはいけません。どこに、どのような立場に生まれたかということは、本人の責任ではないからです。

また、結果として差別となっている「間接的差別」のケース(例えばパート雇用に女性が多いことなど)にも関心をもっていきたいものです。

4 人権感覚を「慈悲心」で読み解く

一般的に「人権感覚」と言うと、ことさら「思いやり」「やさしさ」が求められます。もちろん感性は大切ですが、上から目線的な感覚には気をつけたいものです。なぜなら、強者が弱者に対する「思いやり」の多くは、弱者が権利を主張し始めると反感に変わってしまうからです。ゆえに、権利の主張を



抑制するために「義務」を強調してしまいがちです。

人権や権利を豊かにするために「義務」を主張するのは良いのですが、権利を抑えるために「義務」を主張することには、感心できません。

人権感覚を、仏教に言う「慈悲心」すなわち「相手と同一地平に立ち、悩み、苦しみ、うめき、共に立ちあがる」ものとして身につけたいと思います。

5 尊厳ある生き方を目指す

人権を守るためには憲法12条に書かれているように「不断の努力によって保持」しなければなりません。人によって出来ることはさまざまです。各自が出来ることを、ほんの少し上乗せしてやり続けることで人権を守る社会としましょう。

第2回（9月28日）「日常のなかに「じんけん」問題，見～つけた！

講師 許 輝子 さん〔(財)とよなか人権文化まちづくり協会〕



1 あなたは信じる？信じない？～迷信・タブー・慣習にみる人権

迷信やタブー、慣習が書かれたカードを「やる／やらない」「信じる／信じない」の4つの分類にグループごとに話し合いながら分けます。判断の背景となる自分の考え方を交流しあいました。

人によってさまざまな判断もありましたが、受け継がれてきたものの中に垣間見える「差別・抑圧」に気付くこと、自分は気にしなくても気になる人がいたとき、どう対応するのかを大切にしてほしいという投げかけもありました。

2 あなたなら、どう答える？～カムアウト・立場宣言～

- (1) 友人に部落出身であることを打ち明けられた時、①自分なら相手にどう答えるか
②自分は何を期待されているかについて考え、グループで交流しあいました。
- (2) さらに、③状況が変われば答えが変わるか ④「カミングアウト」を「隠し事の一つ」ととらえることについて話し合いを深めました。

各グループからの発表では「ふーん、そうなんだ」という答えの裏にも大事な話だと受け止めるから簡単には答えられない思いがあること、「気にしなくていいよ」「関係ないよ」という言葉には、打ち明けた本人にとってどれだけ重みのある告白かが伝わっていないのではないかなど、さまざまな意見がでました。

また講師からは、自分自身が在日韓国人であり、立場を打ち明けるか否かで悩むこと自体が差別の現実ではないかということを中心にこの教材作成にかかわったこと、カミングアウトされたときに、受ける側が相手を大事に思っている“気持ち”そのものが大切なのではないか、「隠し事」ととらえは、被差別の立場を「昔ヤンチャしてました」と同等にとらえることはできない、などの思いが語られました。



基本は、自分はどう生きるのかを常にふり返りなが

ら生活していくことではないか、「過去と他人は変えられない。未来と自分は変えられる」一人になって欲しい姿を自分自身がめざしたいという言葉でしめくられました。

第3回(10月2日)「心ときめく「人権」のまち・福山」

1 「そんなつもりじゃなかったのに…」日常会話にみる人権

日常会話で、差別的・不快だと感じたことのある言葉、表現などについて出し合い、その言葉の何がどう差別的・不快と感じるのかを交流しました。その言葉を聞いて傷つく人がいること、その文字が意味する意味・背景を想像するからこそ差別的・不快と感じるなどの意見が出ました。

また、差別用語はそもそもあるのだろうか、何が、どこが問題かを考えずに受け入れてしまっていないかという疑問も出ました。その言葉を耳にしたとき、何よりも対話することを大切にしたいという意見でまとまりました。

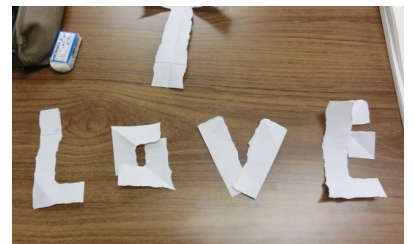
2 人権文化が根付いた地域社会の実現に向けて一人権推進課より

(1) 福山市の人権推進に向けた方針・取組みについて

基本理念に向けて、①すべての人に優しいまちづくり②市民の主体的参画による協働のまちづくりをめざしています。市としては、ハード・ソフト両面からの啓発活動を企画・支援しています。

(2) お互いを尊重できる土壌作りが、人権のまち福山につながる

「天国と地獄」1枚の紙切れを使って表現するワークショップでは、誰もが助け合いの心を持った「天国」社会と、自己中心的で人間関係が壊れている「地獄」社会について考えあいました。



3 わたしたちの住むまちでは・・・

(1) あなたが考える『人権』とは

- ・究極の「愛と誠」すなわち無償の愛である
 - ・生きていくこと 命の大切さであり、相手を認め自分を認められること
 - ・生まれながらに持つ 誰にも侵害されない尊いもの
- などの意見が出ました。

憲法では「基本的人権の尊重」を「自由」と「平等」とうたっています。好きなところへ行き、好きなことが出来、上下の隔ても性質の差もない状態です。

(2) 自分たちが出来ることは何か、人権を大切にするために何が出来るか



人とかかわりを持ち、差別に気付き、対話に参加し、平等に接することなどが出されました。

最後に3回を通してのまとめとして、①人権感覚を磨く②自分の立ち位置を見る③柔軟な発想で物事をみることを確認して連続講座を終えました。



＝ゼミコース＝ 11月15日, 22日, 29日(火曜日) 19:30～21:30
「住んでみたいなこんな町!～多文化共生社会を考える～」
コーディネーター 村田民雄さん(びんご多文化まちづくりチーム代表)

はじめに

昨年度のふくやま人権大学ゼミ「多文化共生」コースでは、「出会う・語り合う・知る」ことを目標に、外国人市民も講師や受講生として加わり、参加者どうしで交流をしながら思いを知ることから学習しました。そこで今年度は、日本に住む外国人市民の抱えている問題を共有し、地域のリーダーとして多文化共生を実践していくためにこの講座を実施しました。

①11月15日 外国人市民を取り巻く現状と課題《1》～在留資格と日本での暮らし～

講師：伊藤泰郎（広島国際学院大学 現代社会学部准教授）

1. 基本的用語の説明

「ニューカマー」は、1980年以降に来往した人で、「オールドタイマー」とは、日本の旧植民地出身者（韓国、朝鮮、中国、台湾）とその子孫が大多数を占めています。「外国人登録」が必要な場合は、91日以上日本に滞在する予定の新規入国の外国人と、61日以上日本に滞在する予定の日本国籍を持たない状態にある人です。「在留資格」によって、活動内容や在留期間が規定されていて、出入国管理及び難民認定法で定められています。



2. 外国人登録者数から見る外国人市民

30年あまりで外国人登録者数は3倍近くに増加し、日本に住む人の約1.7%が外国籍です。1976年は、韓国・朝鮮籍が86.3%を占めていたが、その後入国管理法の改正により、ブラジル籍の日系人が増加しました。また、外国人技能実習制度の設立や金融危機の影響によるブラジル籍の減少により、2007年からは、中国籍が最多になりました。それまで最多であった韓国・朝鮮の比率は、26.5%にまで低下しています。経済危機においては、日系外国人労働者が大量解雇され、生活が困窮し、帰国を余儀なくされた人も多数いました。

3. 「呉市外国籍市民意識・実態調査」から

2008年におこなわれた調査で、244人から回答があり、そのうち、研修生・技能実習生が48.8%をしめています。差別を受けたことが「よくある」「ときどきある」の合計は、研修生・実習生では50%。在日コリアンは25.9%となっています。差別を受けた局面としては、研修生・実習生では、職場が非常に多く、南米系外国人は、仕事関係や住居を探す時、子どもの学校という回答が多くありました。在日コリアンの場合は、政治的権利や近所付き合い、結婚や公共機関の窓口という回答がありました。

労働面では、「多くの場面で日本人と同じ扱いを受けていない状況」があります。また、「日本人は外国人に対して無関心」という意見や「制度から排除されている」、「医療や防災に関わる情報を提供して欲しい」などの意見がありました。「外国人が意見を述べる機会がない」ということも大きな課題と言えます。



②11月22日 外国人市民を取り巻く現状と課題《2》～相談窓口からの提言～

講師：栗林克行（市民活動グループええじゃん(Asian)代表）



1. 人権いろいろ

「国籍による大きな壁」は「仲よくしましょう」だけの交流ではとれません。文化・ことば・歴史・日常的ハードルが大きいですが、その「違い」をマイナスとみるかプラスと見るかによって大きくちがいます。

2. 外国人と向き合う時には覚悟が必要

市民活動を始めたきっかけは、外国語教室で出会った外国人のトラブルを解決するため、関係機関へ一緒に行った時からです。「日本人は冷たい」、「相手の気持ちがわからない」と思うことが度重なりました。そこで、「無料相談」を始めました。法テラスを利用し、通訳は市民グループのボランティアが担うなどの活動をしています。

3. 廿日市市の「在日外国人」に関する地域性とアンケート調査から見てきたもの

散在地域ならではのトラブルもあるし、外国人の事故も続いています。そこで、「廿日市市の在住外国人」約千人の実態を掴むために、2010年度にアンケート調査をおこないました。廿日市市役所との役割分担のもと、市内の企業、留学生等と旧市内の町内会長にアンケートしました。

とりわけ、163町内会の意見集約(回収率63%)ができたことが大きかったと思います。「あなたの町内会に外国人住民はいますか？」の問いに、「いいえ(64%)」、「わからない(17%)」を合わせると81%でした。本当は、「わからない」が最も多いのではないかと思います。日本人住民側が困っていることは、「ことばがわからない」、「町内会に参加して欲しい」、「ごみ出しをちゃんとして欲しい」などでした。外国人市民の一番の不安は「災害が起こったときの対応」でした。

アンケート結果を受けて2011年2月に市民フォーラム「避難所体験 in 廿日市」を開催しました。日本人と外国人が一緒になり、テーマごとに分かれて話し合いや体験をおこない、「お互いにあいさつをしよう」、「やさしい日本語を使い、笑顔で一言でも声をかけよう」など話し合いました。今後は、ボランティアでネットワークを作りたいと思っています。支援するときに気をつけていることは、一人で抱え込まないようにすることです。

4. 日本人の移民について

ハワイ移民の多くが広島県からの移民です。今、日本に来ている研修生や実習生の姿が当時の日本人移民の姿と重なります。移民を多く送り出した廿日市（広島県）の歴史を考えても、現在廿日市市に住んでいる外国人市民の問題と日本人が正面から向き合うのは当然のことだと思います。マイノリティは「かわいそう」なのではなく、外国人の個性や能力をもっと生かすことができればいいと思います。今後は、外国人市民とも徹底的に本音を闘わず仲になりたいと思います。

③11月29日 地域での多文化共生の実現に向けて

講師：前田道子（びんご多文化まちづくりチーム）

（第1部）コーディネーターと講師のインタビュー形式でのお話



1. 講師の紹介

日本生まれブラジル育ちです。福山在住で、FMラジオのポルトガル語DJ、ハローワークでポルトガル語相談を受けています。

2. ブラジルの特徴

ブラジルでは、「日系」「〇〇系」とか言わず、みんなが「ブラジル人」で、色々な文化が混ざり合っています。例えば、有名な「サンバ」はアフリカとフランスのフェスティバルが合わさってできたものです。

3. 日本に来て思ったこと

「礼儀正しく」、「時間を守る」、「約束を守る」ということで、安心感を持ちました。一方、ブラジルでは職業などに関係なく、人への対応は同じだが、日本では違うと思う。また、同じ会社の人どうしても一緒に遊びに行かないので、どこまでつきあっていいかわからない。

4. 福山のブラジル人コミュニティの特徴

来日の目的は働いて収入を得るため、日本人のしない仕事をしている。当時の日本人の移民も同じだったと思います。日本語を習ってきていないし、仕事に追われているので日本語の勉強をする時間や子どもにも関わる時間が少ない状況です。最近では、日本で家を買う人も増えてきています。

5. 子どもたちの状況

日本語はしゃべれるが、文法などの知識がないので通訳などは難しいと思われます。日本で高校へ進学した子は、サッカーなどで入っている子が多く、大学へ進学する子はほんのわずかです。就職にかかわっても、面接などには日本語が必要となるので、ことばが通じないことは一番の問題点です。

6. 日本人に「こうして欲しい」と思うこと

- ①関わりを持つには、日本人の方から引っ張ってくれる方がいい。
- ②町の表示にせめてローマ字があればなんとなくわかる。
- ③福山市の制度も知らないものがあるので、外国人市民は損をしている。

(第2部)

1. これからの福山市の多文化共生の取り組み

- ①日本語教室の支援（財政面）
- ②多文化共生センターの設置
- ③『多文化共生フォーラム』の開催

※いろいろな団体と多文化共生ネットワーク作りをしていく。

2. 私たちにできる「多文化共生」を考える（意見交流）

「まわローズの外国語表記を担当課に言っていく」「イベントや情報をどう伝えていくか多方面で考えていく」などの意見がだされました。行政・市民が一体となり、お互いの文化の違いを理解しながらまちづくりを進めていくために、何ができるかを考え合う機会とすることができました。



おわりに

外国人市民は、いろいろな理由や在留資格で日本に住んでいます。状況が違えば、悩みや困っていることも違います。知り合いになり仲良くすることは、多文化共生の第一歩ですが、私たちの知らないことがたくさんあり、課題を共有できていないと本当の意味で共生しているとは言えません。外国人市民は私たちのまちの大切な一員です。共に問題を解決していきたいと思ひます。

ゼミ格差社会コース

「人権が守られる社会」

～格差社会の現状から考える～

講師 第1回 土屋 信三さん（スクラムユニオン委員長）

第2回 横原由紀夫さん（広島県原水禁元事務局長）

第1回（1月17日）「非正規・派遣労働者の実態と課題」

1 スクラムユニオンの経験

広島で働いていました。仕事のほとんどが行政からの委託で、そこでは、有給休暇はなし、労災申請はダメ、忌引は減給、ロッカーも休憩室もない状況で、障害者や外国人労働者に対する差別やいじめなどもあり、どうにかしなくてはと思って、労働組合を作った。

あるとき60人ぐらいの従業員の中で、40人が雇い止めになって、障害者や外国人労働者はみんな継続雇用しないということが起こった。そのときストライキに取り組んだことがマスコミに取り上げられ、茨城、群馬、愛知など全国各地の外国人労働者から相談が来るようになった。



2 相談から見えてくる非正規・派遣労働者の現状

相談は解雇にかかわることがほとんどで、「妊娠とともに流産の恐れがあると解雇」「仕事中の指の切断事故で労災なし。わずかな見舞金を渡して解雇。同時に社員寮から退去」「研修生制度（現外国人技能自習生制度）の中で1時間300円の残業代」「月200時間を越える残業」など労働者の権利が著しく損なわれている現状がある。社会の構造や制度など大きな課題もあるが、そこで働く私たちも、差別が当たり前のようにまかり通る職場にいて何も感じないようではいけない。

3 労働者同士が分断

「仕事が滞ると市民が困るからストをやめなさい」というように本来同じはかりにかけられないようなものでごまかされたり、「非正規がクビを切られて良かった。もし、そうでなかったら仲間（正規社員）がクビを切られるところだった」と労働組合の幹部が発言したり、という現状は私たち自身が学習し、高まる必要があることを示している。

4 今後の方向性



労働人口は急激に減少しており、どのように外国人労働者受け入れていくのか。格差是正をどのように進めていくのか。積極的な検討と行動が必要。

一人ひとりの仲間を大切に、困難にあえば分かち合うこと。日本の労働は、格差者会の上になり立っていることを理解し、労働制度と社会構造を学習し、労働者の権利を守っていかなければならない。

第2回（12月15日）「格差社会と原子力問題」

1 原子力利用は「差別」で成り立つ

現在、世界29カ国440基の原発が稼働で、日本は54基の原発を持っている。原子力利用は、軍事的に利用しても民生で利用しても本質的に危険なものであることに変わりはない。

①都市が地方を「差別」…原発は過疎地に建設。

そこで作られた電力の大半は都市へ送られる。

②労働者の「差別」…原発労働者の96%が下請け。危険な作業は、日雇いや出稼ぎ労働者担っている。

③地域の間人間関係を壊す…原発立地により推進派と反対派で対立、放射線被爆で夫婦間が意見の違いで離婚、避難をめぐってのさまざまな主張をめぐり家族・学校・地域にストレスを生む。



2 格差拡大と貧困社会

全国の労働者の35%が非正規労働（若年層では46.9%）、生活保護受給世帯は206万人で増加の一途をたどっており、年収300万円以下の労働者が41%と増加している。一方では、給与所得者4550万人の内給与が2000万円以上の人の割合は0.4%となっている。

3 浜岡原発の例

原発の下請け会社で、中性子計装という作業を担当していた作業員。定期検査時には、まだ燃料を取り出していない高温状態のまま原子炉直下に入り、測定装置の維持管理作業を行っており、1988年6月の検診では白血球が13800個/1立方ミリメートル（通常は4000～8000）産業医は「異常なし」とし、翌年9月には2万～3万という数値を示し「慢性骨髄性白血病」と診断され2年後に29歳で死去。9年間で50ミリシーベルト余の被爆が裁判の中で認められ、労災として認定された。

4 まとめ

格差社会におかれている中、「人権」を第1に考えるという流れを作らなければならない。また、大量生産・大量消費・大量廃棄の文化の見直し、「多品種、高品質、少量生産」で高付加価値製品を作り出す経済への転換が必要である。

こうした社会を実現し格差を是正するために、何をすべきかを学習し、自治に参加し声をあげ行動することが必要となる。

5 意見交流

Q 原子力の平和利用のために広島で開催された原子力博覧会（1954年）について

A 当時は原子力の知識もなく、平和ならいという思いがあった。

Q 福島原発でもさまざまな情報がある。どのように情報を見極めていけばいいのか。

A すべてに疑問を持ち調べる。あらゆる意見を聞く。無知・無関心は罪である。

講演会コース 1月 28日(土)

「多様性を認め、共に生きる」

講師 野沢 和弘 さん

(毎日新聞社 論説委員)



はじめに

昨年起きた東日本大震災では、自然災害の凄まじさを見せつけられました。現地に行ってみると、いろんな方が苦労され苦しんでいましたが、一番被害にあっているのが高齢者や障がい者など、もともと社会の中で暮らしにくい思いをされている社会的弱者といわれる方たちでした。私たちは普段から、こういう人々と同じ地域で暮らしているということをどう考えていけばよいのか、根底を見つめ直すべきだと思っています。

1 日本はこれから…

2055年に日本は高齢化のピークをむかえます。医学の発達もあり、平均寿命もどんどん伸びます。でも人口は9千万人を切るくらいに減少し、現役世代の数は激減します。

これまでの経済を中心にしてきた社会ではもう成り立っていきません。認知症のお年寄りもさらに増えます。障がいをもって生まれてくる子もいます。そういう暮らしにくい方たちが、たくさんでてきた時に、こういう経済原理にかなわない、劣ると思われる人たちを隅っこに追いやって、力や発言力が強く、お金儲けが得意な人たちだけが社会の真ん中で大手をふって歩くという世の中では、国自体が破綻してしまいます。

2 障がい者や高齢者を中心にした新しい“まちづくり”

愛媛県愛南町の精神病院の院長は、NPOをたちあげ、グループホーム等をつくり、長期入院している精神疾患の患者さんたちが暮らせる場をつくりました。さらに、彼らにとって一番いいことは働くことだということで、観葉植物の栽培ビジネスや町営の温泉施設の委託管理を受け、雇用の場もつくりました。その温泉施設では、地元の高齢者の方にも協力してもらって、郷土料理を復興させ、お客さんをどんどん呼び込んでいます。障がい者だけではなく高齢者の雇用にも広がり、町全体が元気になっています。

また、北海道の釧路は、市民の18人に1人が、生活保護を受給しているという大変貧困の町です。昔は石炭や水産加工などが盛んでしたが、現在は廃れきっています。そんな中でも、障がい児を抱えたお母さんたちは、NPOをたちあげ、自立支援法を利用し、様々な事業展開をしました。

障がいをもった我が子の支援ももちろんですが、町には生活困窮者があふれている状況に気づきます。そこでこの団体は、北海道電力の社員寮跡地を買い取り、生活困窮者の支援を始めました。

さらに、町のお年寄りたちが集まって、「この町に生まれてきた子どもたちが、貧困の連鎖を解いていい人生が送れるように、町全体でバックアップしてくんだ。」と生活保護世帯の子どもたちを集めて、町ぐるみで学習支援を始めました。

これまでの日本の医療や福祉、障がい者に対するケアは、病院などの大規模な施設の中に彼らを集めて管理し、治療を行っていました。でもそれでは、彼らはよくなりませ

ん。愛南町や釧路のように、障がい者や高齢者を中心にしたまちづくりが、いろんなところで実践されています。

これは将来の日本がめざす姿かもしれません。暮らしが厳しくなってくると、大事なものをもう一度自分たちの手に取り戻して、お互いの助け合いや地域の絆などを、みんなで作っていきこうという気持ちになってきます。だれもが暮らしやすい地域社会をつくっていくために、このように価値観や発想を変えることが必要です。

3 私たちがしなければならないこと

障がい者に対する制度は、整ってきましたが、今でも虐待・詐欺・権利侵害があちこちで起きています。こういう問題が表にでるようになってきたのはいいことですが、なかなか制度が機能しません。それは、被害者である本人たちが声をあげることが難しいからです。知的障がいの人たちは、こういう制度をどうやって使えばよいかわかりません。だからこの制度があるだけではだめです。

この制度を被害にあった彼らと結びつけるものの一つが虐待防止法です。児童・高齢者・障がい者の3つの虐待防止法の一番最初には同じ条文があります。それは、我々国民は、こういう方たちが虐待されているのを知ったら通告しなければならないという国民全体に対する通告義務です。さらに教育・福祉・医療などの専門職には、もう一歩進んで、早期発見義務が課せられています。

つまり、自分の権利を侵されて踏みつけられても、判断能力に衰えが出て文句が言えない、自分の身に何が起きているのか認知できないお年寄りや乳幼児・知的障がいの人たちを、この社会でみていくには、私たちひとりが、彼らの代弁者にならなければならないということです。

4 新しい価値観に基づいた社会

障がい者の権利侵害は、今でもたくさんあります。でもそれに対して怒りだけをぶつけていたのでは、社会の中に共感が広がっていきません。悪意を持ってしている差別は実は一握りで、している側が、自分のしていることの意味がわからない、あるいは良かれと思ってしていることが、障がいをもっている人を住みにくくさせたり辛い思いをさせているのです。

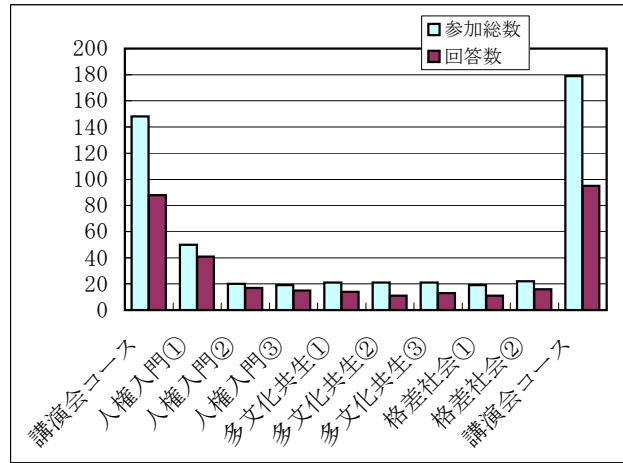
だから、差別に対して怒りをあげるということだけではなく、お互いに理解を深めていくという方向にしなければなりません。そういう新しい社会を、むしろ障がい者が原動力となってつくっていきたいと思っています。

仲間とのつながりや、家族とのくつろぎなど、自分たちの人生を一人ひとりが大切にしたい。いろんな暮らしにくい人はいるけれど、お互いに支えあって、そこでしか手に入れられないような幸せをつかんでいく。それが新しい価値観に基づいた社会の形ではないかと思います。

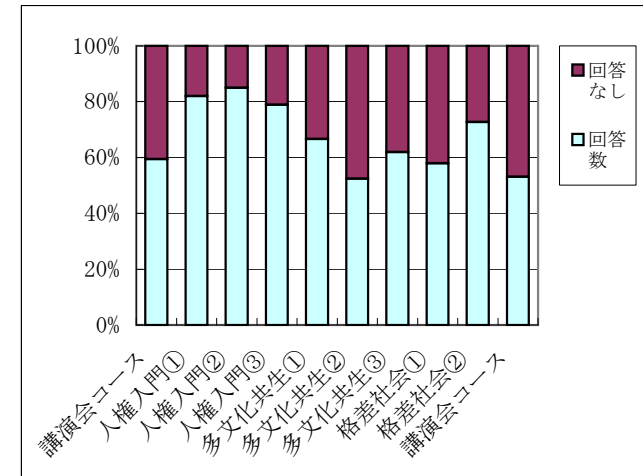
どんなに大変になっても、同じ地域に暮らしている人たちに対するまなざしを信じながら、この時代に生まれてきてくれた子どもたちを大切に、将来の社会をみんなで作っていければいいなと考えています。

参加者アンケート集計

	参加総数	回答数	回答なし
講演会コース	148	88	60
人権入門①	50	41	9
人権入門②	20	17	3
人権入門③	19	15	4
多文化共生①	21	14	7
多文化共生②	21	11	10
多文化共生③	21	13	8
格差社会①	19	11	8
格差社会②	22	16	6
講演会コース	179	95	84
合計	520	321	199

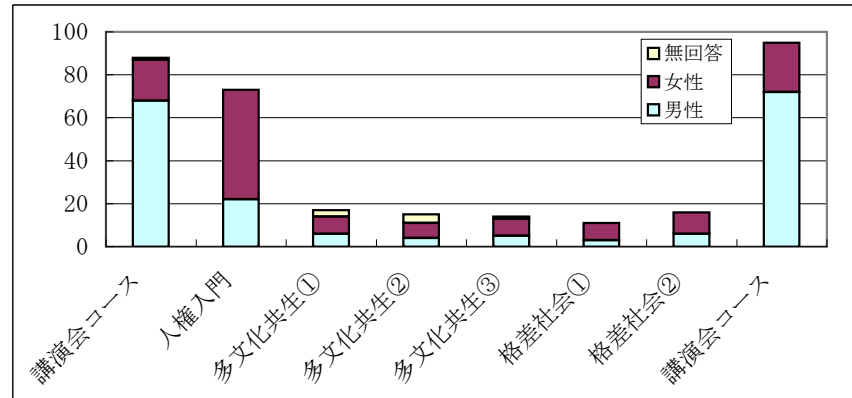


アンケート回収率



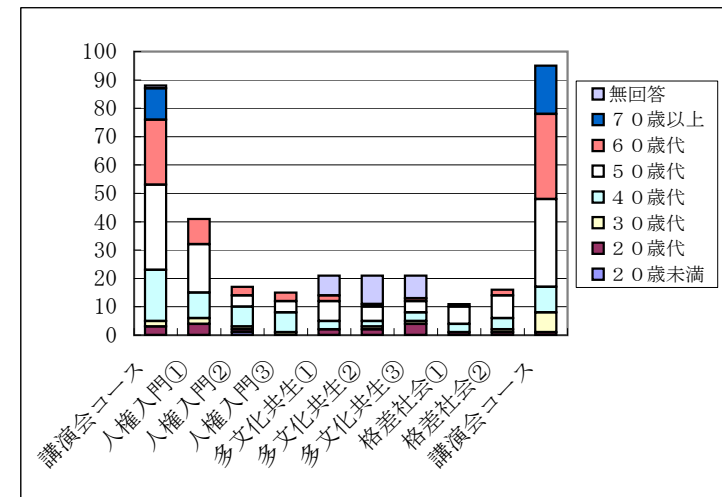
【問1】あなたの性別は？

	男性	女性	無回答
講演会コース	68	19	1
人権入門	22	51	0
多文化共生①	6	8	3
多文化共生②	4	7	4
多文化共生③	5	8	1
格差社会①	3	8	0
格差社会②	6	10	0
講演会コース	72	23	0
合計	186	134	9



【問2】あなたの年齢は？

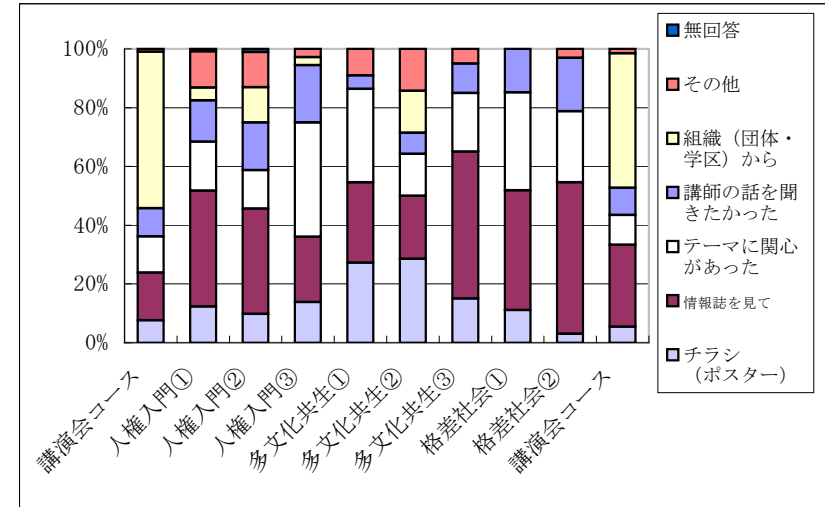
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
講演会コース	0	3	2	18	30	23	11	1
人権入門①	0	4	2	9	17	9	0	0
人権入門②	1	1	1	7	4	3	0	0
人権入門③	0	0	1	7	4	3	0	0
多文化共生①	0	2	0	3	7	2	0	7
多文化共生②	0	2	1	2	5	1	0	10
多文化共生③	0	4	1	3	4	1	0	8
格差社会①	0	1	0	3	6	1	0	0
格差社会②	0	1	1	4	8	2	0	0
講演会コース	0	1	7	9	31	30	17	0
合計	1	19	16	65	116	75	28	26



【問3】受講された動機は次のうちどれでしょうか？

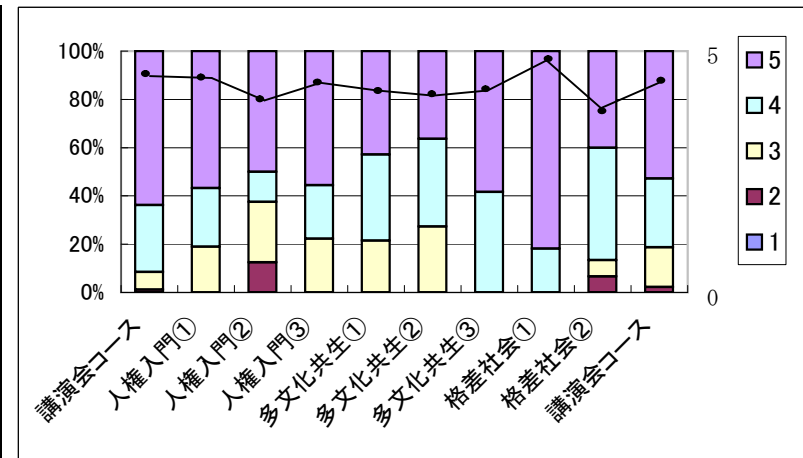
	チラシ (ポスター)	情報誌を見て	テーマに関心 があった	講師の話を開 きたかった	組織(団体・ 学区)から	その他	無回答
講演会コース	8	17	13	10	56	1	0
人権入門①	14	45	19	16	5	14	1
人権入門②	9	33	12	15	11	11	1
人権入門③	5	8	14	7	1	1	0
多文化共生①	6	6	7	1	0	2	0
多文化共生②	4	3	2	1	2	2	0
多文化共生③	3	10	4	2	0	1	0
格差社会①	3	11	9	4	0	0	0
格差社会②	1	17	8	6	0	1	0
講演会コース	7	36	13	12	59	2	0
合計	52	133	80	56	75	32	2

※重複回答あり



【問4】参加してみてどうでしたか？5段階評価でお聞かせください

	1	2	3	4	5	合計	平均値	無回答
講演会コース	0	1	6	23	53	83	4.5	5
人権入門①	0	0	7	9	21	37	4.4	4
人権入門②	0	2	4	2	8	16	4.0	1
人権入門③	0	0	4	4	10	18	4.4	0
多文化共生①	0	0	3	5	6	14	4.2	0
多文化共生②	0	0	3	4	4	11	4.1	0
多文化共生③	0	0	0	5	7	12	4.2	0
格差社会①	0	0	0	2	9	11	4.8	0
格差社会②	0	1	1	7	6	15	3.9	0
講演会コース	0	2	15	26	48	91	4.3	4
合計	0	6	43	87	172	308		14
平均							4.3	



2012年（平成24年）10月発行

【問合せ先】

福山市市民局まちづくり推進部
人権推進課

TEL 084-928-1006